【令和6年度】琴浦町内通学路の対策箇所一覧表

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策検討メンバー	対策（予定）年度
八橋小 R6-1	県道大栄赤碕線	琴浦町八橋304、311付近	県道を走る自動車の速度も速く、出会い頭の事故が起こる可能性が高いため	【県道管理者】ゾーン30内でもあり、飛び出し注意の標識・看板等は設置済みであり、これ以上の対策はできない。 【学校】学校内での安全指導を行う。	県道管理者 学校	八橋小、町教委、琴浦大山警察署、県土整備局、町建設住宅課	R6年度 対策済み
赤碕小 R6-1	県道大栄赤碕線	琴浦町赤碕501付近（亀崎）のカーブ	カーブが急なうえに坂道になっているがミラーがない。落石防止の網が古くさびている	【県道管理者】R3年度にカーブ手前に減速路面標示を設置した。カーブミラーの設置はできない。 【学校】学校内での安全指導を行う。	県道管理者 学校	赤碕小、町教委、琴浦大山警察署、県土整備局、町建設住宅課	R6年度 対策済み
赤碕中 R6-1	県道船上山赤碕線	琴浦町出上129-1付近の交差点	船上こども園が移転することに加え、道路改良工事により一時停止規制の方向が変更となり、危険。歩行者、車両の通行増加も見込まれるため、信号機設置を希望	【警察】車両通行が信号機を設置する基準に満たないので、設置できない。 【県道管理者】交差点あり看板を設置し、注意喚起を行う。 【町道管理者】交差点標識を設置、注意喚起を行う。	警察 県道管理者 町道管理者	赤碕中、船上小、町教委、琴浦大山警察署、県土整備局、町建設住宅課	R6年度 対策済み